

運転免許の返納を 考えてみませんか？

高齢ドライバーのみなさん

運転経歴証明書 を 提示 して

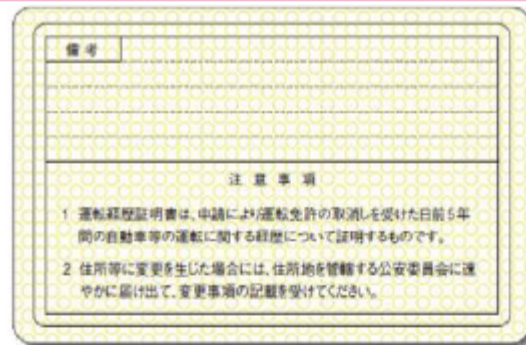
さまざまな特典が 受けられます

高齢者運転免許自主返納サポート制度

協議会では運転に不安のある高齢者が、運転免許を自主的に返納しやすい環境を作ることで、交通事故の抑止を図っています。

特典を受けることができるのは、運転免許を返納し兵庫県内の住所が記載された「運転経歴証明書」をお持ちの65歳以上の方です。

「運転経歴証明書」の申請について



運転経歴証明書は...

- 本人確認書類として効力があります。（詳しくは関係先にお問合わせください）
- 記載事項変更、再交付が可能です。（再交付手数料1,100円が必要）
- 経歴証明書番号（申請取消し時の免許番号）が記載されます。

申請できる方（交付手数料1,100円が必要です）

- 有効な運転免許の自主返納（申請取消し）をお考えの方
- 過去5年以内に有効な運転免許を自主返納（申請取消し）された方
※法令の定めにより「申請」できない場合があります。
○旧運転経歴証明書（平成24年3月31日以前に交付されたもので、記載事項が判読できるもの）をお持ちの方は、希望により現在の運転経歴証明書に変更することができますが、そのままでも特典は受けられます。
- 過去5年以内に運転免許が失効した方
（ただし、令和3年3月31日までの間は、平成28年4月1日以降に失効した方のみが対象となります。）

申請先

◆兵庫県以外で自主返納した方、運転免許失効時の住所が兵庫県以外の方は、平日のみ申請することができます。また、更新センターで即日交付できない場合もあります。

●兵庫県警察本部運転免許課（明石運転免許試験場内）

【県内居住者を対象に、月～金曜日（祝日・年末年始を除く）】

【受付時間 9：00～11：00、13：00～16：00】

●明石・阪神・神戸・姫路の各運転免許更新センター

【県内居住者を対象に、日～金曜日（祝日・年末年始を除く）】

【受付時間 9：00～11：00、13：00～16：00 ※日曜日は13：00～16：00のみ】

●但馬運転免許センター

【県内居住者を対象に、日・火～金曜日（祝日・年末年始を除く）】

【受付時間 9：00～11：00、13：00～16：00 ※日曜日は13：00～16：00のみ】

●県内各警察署、警部派出所

【県内居住者を対象に、月～金曜日（祝日・年末年始を除く）】

【受付時間 9：00～11：30、13：00～16：00】

【警察署、警部派出所での申請は、概ね15日後の交付となります。】

申請に必要なもの

- 写真（たて3cm×よこ2.4cm）※更新センター、更新業務取扱い警察署では不要です。
- 交付手数料（1,100円）
- 印鑑
- 申請による運転免許の取消通知書（過去に自主返納された方で、所持している場合）
- 本人確認書類（すでに自主返納された方、免許を失効した方）
- 兵庫県内の住所を確かめるに足る書類（他府県で自主返納または失効した方）
- ◆写真は内容によって使用できないものがあります。
- ◆詳しくは、来庁前にお電話にて各申請先にお問合わせください。